

### 図書館からのお知らせ

4月23日から5月12日までは「こどもの読書週間」です。あきる野市の図書館では、この期間を含む約1か月間、「子ども読書の日推進事業」として、多くの催しを行います。



#### 4月の休館日

中央図書館 毎週金曜日と15日  
東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室 毎週月曜日と29日

中央図書館 (558-1108)

#### 絵本原画展

市内在住の児童文学作家福田岩緒さんの絵本「おつかいしんかんせん」の原画を展示します。

期間 4月16日 ~ 5月6日

#### わらべうたのじかん

日時 4月28日 午前11時~11時20分

対象 0歳から3歳までの子どもとその保護者

ボランティア(おはなしタ・ン・ト)によるおはなし会

日時 4月23日 午後3時~3時30分

#### おはなし会

日時 4月27日 午前11時~11時30分

人形劇(ボランティアグループ・わらべうたサークル)公演「うりこひめとあまんじやく」

日時 4月27日 午後2時~2時40分

対象 幼児~小学生

東部図書館エル (550-5959)

「子ども読書の日」おはなし会

日時 4月23日 午後3時~3時30分

ひよこのおはなし会

日時 4月24日 午前11時~11時20分

対象 1歳から3歳までの子どもとその保護者

ボランティア(絵本とおはなしの会)によるおはなし会

日時 4月27日 午前11時~11時30分

五日市図書館 (595-0236)

子ども読書の日推進事業「紙コップでカエルをつくろう」

日時 4月16日 午後2時~3時

内容 紙コップとストローを使って、ケロケロ歌うカエルを作ります。

対象 小学生

定員 15人(申込み順)

申込み方法 電話が直接申し込んでください。

わらべうたのじかん

日時 4月23日 午前10時30分~11時

対象 0歳から3歳までの子どもとその保護者

視覚障がいのある方へ

図書館では録音資料の作成、対面朗読などのサービスを行っています。図書館にお問い合わせください。

日時 5月16日(金) 午前9時



市民解説員が案内する市内探訪  
横沢入の自然観察  
あきる野の自然が待っています

〔正午(予定)雨天中止〕  
集合場所・時間 武蔵増戸駅前9時(時間厳守)  
コース 武蔵増戸駅 松岩寺 砂沼遺跡 横沢入(中央湿地周辺)(解散)  
対象 市内在住・在勤の方  
定員 10人(抽選)  
持ち物など 水筒、雨具、筆記用具、歩きやすい服装・靴など  
申込み方法 4月25日(金)(必着)までに、はがき(1枚につき1人)に、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、送付してください。  
申込み・問合せ 中央公民館 (〒197-0814 二宮683-559-122)

## 新たに2件が市指定文化財に!

平成26年3月26日に、市教育委員会は、「珠陽院の巳待供養塔」と「五日市の市神様」を新たに市文化財に指定しました。  
名称 珠陽院の巳待供養塔  
所在地 五日市110-1 (珠陽院境内)

特徴: 正面に弁才天を浮き彫りにした刻像塔です。市内には、巳待供養塔は2例が確認されているのみで、多摩地域でも非常に希少です。石材は市内の横沢を中心に産出された伊奈石が使用され、風化が少なく状態が大変良好で、銘文から享保12年(1727年)に瀬戸岡地域の人々によって祀られたことが判ります。地域の信仰を伝える文化財として大変貴重です。



珠陽院の巳待供養塔

のまま使用し、銘文等がないために祀られた年代などは明らかではありませんが、承応2年(1653年)の古記録に、五日市村に新市を立てて市祭りを行ったことが記されていることから、この時にはすでにこの石が市神として祀られていた可能性が高いと考えられます。五日市の市の繁栄を祈った地域の人々の信仰



五日市の市神様

を伝える文化財として大変貴重です。  
問合せ 生涯学習スポーツ課 文化財係

### くらしの知恵袋 ~消費生活相談情報~

「簡単・必ず 儲かる」と誘われていませんか? (マルチ商法)



事例 先輩から「一緒に儲けよう」と誘われた。話を聞くと「投資用教材DVD」の販売で、人を紹介して購入につながれば報酬を支払うと言われた。学生ローンで借金をして購入したが、思うように売れないのでやめたい。アドバイス マルチ商法では最初に、「商品を買って友達を紹介するだけ」「黙っていても手数料が入り儲かる」などと、サークルや同級生、職場の人脈など断りにくい人間関係を利用して勧誘されます。

入会金を支払い自分で商品などを購入しますが、どれも高額で、結局クレジットを組むことになり、思うように商品は売れずに在庫の山と借金だけが残ります。強引な勧誘で友情や信頼関係も壊してしまい、初めは被害者だった人が、加害者になってしまうのです。

会員になるために負担を伴う取引は、特定商取引法の連鎖販売取引に該当し、法定書面が商品を受け取った日のどちらか遅い日から20日以内に書面で契約の解除ができます。また、いつでも辞められる中途解約制度があり、入会して1年以内なら、中途解約を申し出た日から90日以内に買った未使用の商品の返品が可能になり、クレジットの支払いも拒否できます。学生の間にもマルチ商法は広がっており、事例のような相談が増加しています。

4月は新入学の時期で、新しい人間関係が広がる半面、マルチ商法に遭遇するリスクも増えるのでご注意ください。

「どうしよう」「困った」というときは、一人で悩まず消費生活相談窓口にご相談ください。

○あきる野市消費生活相談窓口 悪質商法による被害や、事業者と結んだ契約に関する困りごとなど、消費生活に関する困ったときやおかしいなと思ったときは、一人で悩まず気軽に相談ください。電話でも相談にお答えします。

開設日時...毎週月曜・木曜日 午前9時~午後4時(正午~午後1時を除く)

予約の必要はありません。  
場所...市役所1階市民相談室  
月曜・木曜日以外でお急ぎのときは、東京都消費生活総合センターにご相談ください。

○東京都消費生活総合センター  
開設日時...毎週月曜日~土曜日 午前9時~午後5時

消費生活相談・多重債務相談... 03-3235-1155  
架空請求110番... 03-3235-2400  
高齢者被害110番... 03-3235-3366

(以下は広告枠です)

襖、障子、壁紙貼替  
カーテン、ジュータ  
掛軸、額装、施工

## 星川表具店

瀬戸岡店 ☎(042)-532-2360  
雨間店 ☎(042)-558-6652  
青梅店 ☎(0428)-76-2781

### 心にせせらぎを... 溪谷の駅

## 湯音の湯

TEL 042-595-2614

### 屋根・外壁塗装のプロ集団

- 屋根・外壁の劣化が気になる方
- 訪問販売業者を信用できない方
- 安かろう悪かろうで手抜きをされたくない方

こんな方は地元のプロへお任せください!

お見積りは無料です! お気軽にお電話ください!

## 0120-435-465

屋根・外壁塗装専門店 プロタイムズ